出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市会議員

発行：日本共産党高槻市会議員団　出町ゆかり
連絡先：議員団控室　TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
NO.110　2021年7月

議会報告

6月議会

一般質問

今回の一般質問は、「富田のまちづくり」「障がい者、高齢者のごみ出し支援について」です。富田のまちづくりについては昨年の6月議会でも質問しました。富田の歴史、文化をどう伝えていくのか、また、地元のみなさんが実感されている阪急電車の踏み切りの安全性について、視察もふくめ、とりくみました。

障がい者、高齢者のごみ出し支援については、直接障がいをもっている女性からの相談がありました。調べていくうちに、国の補助や他市の状況もあり、質問しました。以下主なところだけですが報告します。

富田のまちづくりについて

（出町）

富田は古代から栄え、神社仏閣、酒蔵、お寺も多くあります。これらの歴史と文化、産業をまちづくりにどう活かしていくのですか。

（市の答弁）

新たな公共施設については多世代交流を育むまちづくりの拠点として、周辺の歴史資源も活かし、歴史や文化を活かしたまちづくりを検討しています。

阪急電車の踏み切りの安全性について

（出町）

6月15日に、大阪府、高槻市、地元の人たち、宮原前府会議員、中村議員、と阪急踏切の状況を視察しました。京都方面に待避線があるため、ホームに入るときと出るときとスピードが普通より落ちている。そのため、遮断機が閉まっている時間が多く、踏み切りの混雑が増している。待避線を廃止するよう、阪急電鉄に要望して下さい。

（市の答弁）

阪急電鉄に確認したところ待避線は使用しているとのこと。市としては踏み切りの抜本的な課題解消に向けて、取り組んでいきます。

（出町）

阪急の踏み切りの危険さは、誰もが実感しています。ダイヤ改正も含め、阪急電鉄に要望してほしい。今の段階でもできる危険を減らすことをぜひ実行して下さい。

障がい者、高齢者のごみ出し支援について

障害をもっている方から相談があり、ごみ出し支援のことを調べました。これまでも議会で質問がされていましたが、市の答弁は消極的でした。今回、介護が必要な高齢者や障がい者へのごみ出し支援について調べてみると、これは今、全国的な課題となっていて、全国の議会でも質問され、4分の1の自治体が実施をしていることがわかりました。しかも2019年には総務大臣が記者会見でその必要性をしめし、必要経費の半額を特別交付税で支給をするとし、2020年には総務大臣メールで各自治体にも周知がされていました。

今回の議会で、ぜひ実施をと訴えましたが、市の答弁は相変わらず、前向きではありません。広く周知をしてひろげるのではなく、当事者へ一番接している、ヘルパーさんやケアマネージャーさんからの要望をもとに、どうしても無理な人への支援としてできるのではないか、ぜひ具体化してほしいと訴えました。

このことは包括支援センターの主任ケアマネージャーさんにもお聞きしましたが、今必要性が大きくなっているということでした。引き続き、実現へ向けてがんばりたいと思います。

新型コロナ対策での要求が一部実現

昨年から、新型コロナの感染拡大の防止、暮らしへの応援を機会あるごとに取り上げ、市長にも文章で７回要望してきました。その中で、６月市議会の中で実現したことの一部を紹介します。

市が生理用品を配布

３月市議会で生理の貧困を取り上げ質問しました。困っている人に対して、生理用品を配布すること。学校のトイレや保健室に生理用品を置くことなど要求してきました。市はＪＲ高槻駅南側にあるクロスパル高槻４階の男女共同参画センターで、７月７日から生理用ナプキンを１袋無料で配布します。全体で３１２袋の配布は少なすぎます。

生理用品は自由に使えるようにすることが必要

今回は災害用に備蓄しているものを配布しますが、本来は市が必要数を購入し他の公共施設でも自由にもって帰れるようにすることが必要です。また、学校のトイレに置いて、必要な子どもが気兼ねなく使えるようにすることが大事です。引き続き６月市議会でも取り上げました。

高齢者・障がい者施設で働く人の定期検査は継続されることに

昨年から、集団感染がおこりやすい高齢者などの福祉施設で働く人の検査を、定期的にすることを質問してきました。今年３月市議会で、国の通知があり、２月、３月の２か月間ですが、週１回の定期検査がやっと実現しました。その後、６月末まで延長されました。６月市議会で７月以降の定期検査を求めました。その中で、国からの通知で定期検査が延長されることが明らかになり、単独の通所系施設についても検査の対象にします。高齢者のディサービス事業所、障害者作業所なども対象になり、約２００か所、対象者も約３，０００人増える見込みです。

生活に影響が出ている世帯への貸付制度を延長　返済免除の制度あり

国が社会福祉協議会を通じて貸付を行っている、総合福祉資金の貸付受付は６月末まででしたが、８月末まで延長されることになりました。

緊急事態宣言の下で、営業時間の短縮要請が出され、飲食店はアルコールの提供ができなくなり休業せざるを得ない状況が続いています。生活が成り立たない状況もあり延長は当然です。返済時に住民税が非課税など生活状況の改善が見られない場合は返済が免除されます。

学校給食費が夏休み明けから冬休みまで無料に

高槻市は新型コロナウイルスの影響を受けた市民の家計への支援策として家計負担の大きい子育て世帯への生活支援のため、４か月相当の学校給食を無料にすることを決めました。

新型コロナの影響での国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免

昨年に引き続き今年も減免があります。要件は主たる生計維持者の収入が、前年度より３割減収が見込まれる場合などです。市から、営業収入や給与収入のある方には減免の申請用紙を郵送しています。